

被爆から80年 1945 2025

広島と長崎、2つの都市で 原水爆禁止世界大会開催

今年は広島・長崎の被爆から80年です。核兵器使用の危険が高まる今こそ、「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ」の声を世界に広げ、核兵器廃絶への道をきりひらくために、行動にたちあがるのが大切です。

8月3日から9日まで広島、長崎の二つの都市で原水爆禁止2025年世界大会を開催されます。大会のテーマは、「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を一人類と地球の未来のために」です。

世界と日本の平和と安全を守り、核兵器のない世界を実現させるために2025年世界大会は大変重要な大会になろうとしています。一方では、ウクライナでも中東でも核大国や核保有国を巻き込んだ戦争と破壊が止まず、核兵器による威嚇や核兵器の「近代化」、自国の利益 第一の国際社会分断の動きが続いています。同時に、世界では、平和で公正な、核兵器のない未来を求める世論もさらに大きく広がっています。

昨年12月、被爆80年を前にノーベル平和賞が日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)・被爆者のみなさんに授与されたことも、核兵器の非人道性を訴える被爆者と世界の運動に新たな勢いを与えています。

唯一の戦争被爆国である日本はアメリカの「核の傘」から脱却し、「核兵器のない世界」実現のために尽力しなければなりません。そのためにも世界大会を成功させて世論を大きく切り替えていく必要があります。今年は広島大会には板橋ひろみ市議、ふじしまともこ市議、長崎大会には金子ゆきひろ市議、松本さちえ市議が参加します。

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

2025年7月20日 No.1798

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

令和7年県南治水大会開催

7月9日(水)に、川口駅前市民ホールフレンディアにて令和7年県南七市治水大会が開催されました。県南七市というのは、さいたま市、川口市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、桶川市です。この七市の面積は401万㎡であり人口は273万人になります。埼玉県でも人口が密集している県南地域の自治体が、協力して治水していこうという大会式典で毎年開催されています。知事代理(県土整備部長)、市長、衆議院議員、参議院議員、埼玉県議、市議など関係者が一堂に会しました。

大会では、県南七市河川状況が報告されました。その中で、中川、綾瀬川、荒川流域は273万人が暮らす人口密集地であり特に中川、綾瀬川流域は低いため災害が起きやすく、一度豪雨がくれば甚大な水害に見舞われる可能性があります。草加市では令和5年の台風2号で内水氾濫になり床上、床下浸水が起き、早期に内水被害の軽減を図るため、国・県・関係市町が連

携し、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトを進めていくとのことです。

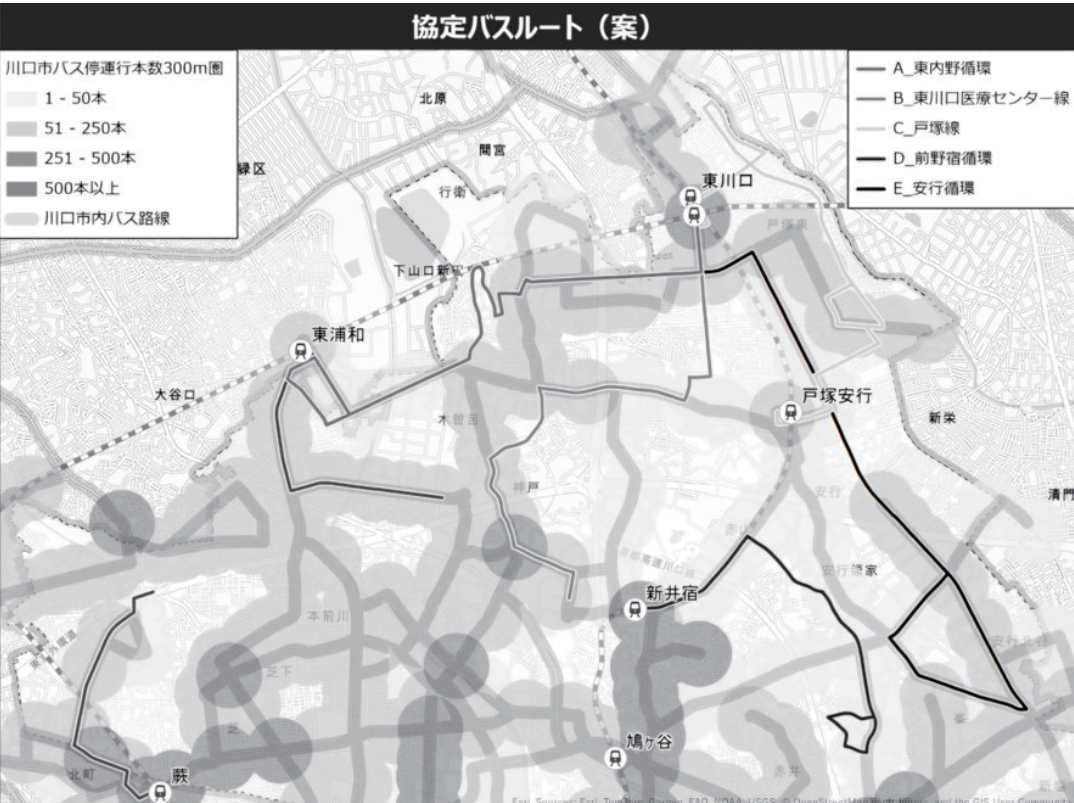
令和7年度も治水事業を推進し、それに必要な予算の拡充を求める国へ21項目の要望を提出することを全会一致で可決しました。参会者はこれまで以上の理解と協力を高めることを確認し大会は閉会しました。



川口市コミュニティバスの再編へ、 具体案を示す

昨年度策定されたコミュニティバス再編基本方針では、路線バスとコミュニティバスの一体的運用で市域全体をカバーする方針を転換し、コミュニティバスは路線バスの運行が困難な地域や運行本数が少ない地域へ集中との方針が示されていました。

7月8日に川口市交通体系将来構想推進会議バス部会の1回目が開催され、その中でコミュニティバスの再編計画の具体案として、従来のコミュニティバスから国際興業バスと協定バスを下図のように運行する案（AからEルート）が示されました（開始時期は2026年秋頃予定）。



審議の中では、バス事業者から運転手不足は深刻であり市としての支援（確保策など）へ意見が出され、また高齢者の外出機会の確保、計画案の実効性・継続性の確保のための考え方など意見が出されています。

第2回のバス部会後にパブリックコメントを行う予定であることも示されました。

運行計画案（バス部会会議資料より引用）

	現行(コミュニティバス)	再編後(協定バス)
運行事業者	国際興業株式会社	現行と同じ
運休日	日曜、祝日、休日、年末年始 (12/29～1/3)	運行事業者の路線バスと同一
運行間隔	概ね120分～210分間隔	概ね60分間隔
運行時間帯	6時台～20時台	7時台～18時台(調整中)
運賃(大人)	1乗車100円の均一運賃制	運行事業者の路線バスと同一
定期券	利用不可	利用可
車両	コミュニティバス専用車両	運行事業者の路線バス車両
運行補助	運行経費の総額から運賃収入及び 広告収入を控除した額を補助	現行と同じ

※川口市ホームページのバス部会の審議結果より会議資料が公開されています

生活支援事業のご案内

病気やケガにより日常生活に困っている65歳以上の方が対象
問い合わせ先:048-259-7652

【自立支援について】

- 自立生活支援員（ホームヘルパー）の派遣
家事援助（掃除・洗濯・買い物等）及び身体介護（入浴・清拭・排せつ介助等）を週2回まで、6ヵ月を限度。利用者負担額：60分以内・1回410円
- 福祉機器の貸与
ベッド(月額800円)・車いす(月額500円)等の福祉機器を6ヶ月を限度に貸与。

【軽度生活支援】

庭木の水やり・草取り・家具転倒防止器具等の取付、利用者負担額は介護保険料段階をもとに1時間以内300円または500円。

【緊急通報装置の貸与】

発作性の疾患や慢性疾患など、急変をきたすおそれのある単身高齢者及び高齢者世帯が対象。緊急時にボタンを押すだけで受信センターへつながり、必要に応じて救急車を要請するシステム。